

ひろげよう地域の

# 絆 三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

所在地／三原市本郷北三丁目16番10号

電話／0848-86-3333

FAX／0848-86-3407

## 人権講演会を開催します

～12月4日から10日は人権週間です～



講演会チラシ  
QRコード

★ 各会場とも入場無料，事前申し込み不要です。

### 本郷人権文化センター



【講師】  
ひろしまへいわきょういくけんきゅうしよ  
広島平和教育研究所  
しよちやう いしおか おさむ  
所長 石岡 修さん

【とき】12月6日(水)

13時30分～15時

【演題】「**同和問題を解決するために**」  
～今、改めて同和対策審議会答申を検証する～

13時～13時30分は

“本郷オカリナ同好会”のミニコンサート!!

【問い合わせ先】

本郷人権文化センター  
TEL 0848-86-3333



### 大和人権文化センター



【講師】  
いちざい じんけんざいだん  
(一財)ヒロシマ人権財団  
ひやうぎいん にしぎこ としたか  
評議員 西迫 利孝さん

【とき】12月13日(水)

10時～11時30分

【演題】「**一人ひとりが輝いて  
生きるために**」  
～お互いを認め合いともに歩もう～

【問い合わせ先】

大和人権文化センター  
TEL 0847-33-1308



### 三原市人権文化センター



【講師】  
ひろしましゅうどうだいがく  
広島修道大学  
きやうじゆ かわぐち かずや  
教授 河口 和也さん

【とき】12月15日(金)

18時30分～20時

【演題】「**性の多様性が認められる  
社会に向けて**」

【問い合わせ先】

三原市人権文化センター  
TEL 0848-66-1111



## 地域親睦 グラウンドゴルフ大会が行なわれました

10月29日(日)、本郷小学校でふれあい交流事業実行委員会主催により開催されました。

40代～90代の62名の地域の方々や、センター利用者が参加されました。

初めてプレーする人も、経験者からルールや打ち方を教わりながらラウンドしました。

晴天に恵まれ、楽しいひとときとなりました。ありがとうございました。

来年のご参加お待ちしております。



## 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。  
相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く 10時～16時
- ところ 三原市本郷人権文化センター
- 電話 0848-86-3333

※ 大切な個人情報を守るため、  
登録型本人通知制度へ登録を  
くわしくは、市民課(67-6175)、  
各支所地域振興課まで



## 三原市本郷人権文化センター略図



本郷小学校北の丘に緑の屋根の建物があります  
道が入り組んで屋根も見えづらいので気をつけてお越しください

# 人権のひろば



## 学ぼう！SDGs (持続可能な開発目標) (16)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。



### 【目標 15. 陸の豊かさを守ろう】

現在、急激に失われている陸域生態系と内陸淡水生態系の保全・再生、ならびに持続可能な利用を促進するため掲げた目標です。

世界では、鳥類14%、針葉樹34%、哺乳類25%、両生類41%が絶滅の危機にさらされていると推定されています。

世界の森林面積は、産業革命以前と比べて約68%までに減少しています。森林伐採は生物多様性の絶滅や防災・地下水涵養機能の低下など様々な悪影響をもたらします。

また、現代は生物の大量絶滅期と呼ばれており、実に約25%、100万種に絶滅の危険性があるといわれています。生物の多様性は生態系を機能させるうえで極めて重要であり、生物多様性が失われることで自然からの恵みも失われます。

私たちにできることはどんなことがあるのでしょうか。①生態系に配慮された商品の購入です。例えば、紙や木材であればFSC認証を取得したもの、野菜や果物であれば有機JASマークのあるものを購入することが生態系の保全につながります。②ゴミを減らすことも重要です。ゴミを燃やすときにはたくさんの二酸化炭素が発生します。使い捨て商品避けたり、買い物時はマイバックを携帯するようにしましょう。③庭・バルコニーでの植栽を始めてみませんか。庭の木や花壇の花が地域の生態系を支える重要な役割を担っているそうです。身近な生活空間の中で、可能な範囲で自然生態系を作ってみましょう。

(出典:公益社団法人日本ユニセフ協会ホームページ「持続可能な世界 SDGs CLUB」、朝日新聞デジタル【SDGs ACTION!】)

## ★きょうは何の日? 12月 人権カレンダー



周知ポスター  
QRコード

### 12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、2006(平成18)年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。